

# 令和8年6月1日より入院時の食事にかかる患者負担額が変わります

近年の食材費の高騰、光熱水費の上昇等を踏まえ、令和8年6月の診療報酬改定にて健康保険法ならびに高齢者の医療確保に関する法律規定に基づき、入院時の食事にかかる患者負担額が下記の通り令和8年6月1日より変更になります。

65歳未満の方		令和8年5月31日迄	令和8年6月1日から
一般所得の方	食事代	510円(1食)	→ 550円(1食)
低所得Ⅱ・才の医療証をお持ちの方	食事代	240円(1食)	→ 270円(1食)
65歳以上の方		令和8年5月31日迄	令和8年6月1日から
一般所得の方	食事代	510円(1食)	→ 550円(1食)
	居住費	370円(1日)	→ 430円(1日)
低所得Ⅱ・才の医療証をお持ちの方	食事代	240円(1食)	→ 270円(1食)
	居住費	370円(1日)	→ 430円(1日)
低所得Ⅰの医療証をお持ちの方	食事代	110円(1食)	→ 130円(1食)
	居住費	370円(1日)	→ 430円(1日)

皆様には何卒、ご理解いただけますようお願い致します。

ご不明な点等ございましたら、1階総合受付までお問い合わせください。

五反田リハビリテーション病院 院長

